

令和7年
48号
12月

群馬抑制廃止研究会

Gunma Yokusei Haishi Kenkyukai

だ
よ
り

群馬県身体拘束廃止推進事業

令和7年度 身体拘束廃止に関する研修会 報告

群馬県内の高齢者施設における認知症ケアの質の向上を推進するために行われる研修です

- ① 基礎研修 日時：令和7年 9月18日（木） ② 基礎研修 日時：令和7年10月16日（木）
③ 中堅研修 日時：令和7年11月13日（木） ④ 中堅研修 日時：令和7年12月18日（木）
⑤ 中堅研修 日時：令和8年 1月22日（木） ※今号は研修会①②③の内容を掲載いたします

第1回 基礎研修

講義「抑制廃止を取り組むために必要な考え方」

介護老人保健施設アルボース
看護介護部師長補佐 木村 聰



身体拘束廃止で目指すものとは？

- ・身体拘束は禁止行為（法令遵守）
- ・利用者の尊厳の保持
- ・利用者の自立した生活の支援
- ・介護従事者として専門性やモチベーションの向上

よりよいケアの実現

認知症者への接し方

認知症の人にとって、接し方自体が状態の安定や向上に向けた重要なケアとなる



認知症ケアで大切なこと

- 利用者
- ☆ できないこと
 - ☆ 心配なこと
 - ☆ 不安なこと
 - ☆ 苦痛なこと

- 介護
- ☆ 手伝う
 - ☆ 心を配る
 - ☆ 思いやる
 - ☆ 心を痛める

認知症利用者の立場で考え思いやる気持ちが大切

研修会に参加して（役員 北爪 直樹）

令和7年9月18日、身体拘束廃止に関する研究会「抑制廃止を取り組むために必要な考え方」が開催され、介護老人保健施設アルボース看護介護部師長補佐の木村聰先生より講義とグループワークが行われました。

研修の中では、認知症の人が示される行動・心理症状(BPSD)に対する私たちの理解と、対応について重点的に学習しました。これまで「問題行動」として捉えがちだった利用者の行動も、実はその人なりの意味や理由があることを、改めて認識いたしました。利用者の心理的・身体的ニーズを深く理解し、その行動の背景にある思いに寄り添うことが、身体拘束を用いない適切なケアの出発点であることを確認し、単に拘束を取り除くだけでなく、利用者一人ひとりの尊厳と自律性の尊重、その人らしい生活を支援することこそが、真の意味での抑制廃止であると理解を深めました。

その中でも特に印象深かったのは、認知症の人が抱える「できないこと」「心配なこと」「つらいこと・痛いこと」という三つの不安要素についての学習でした。これらの不安に対して、私たち介護従事者は「手伝う」「気にかける」「気遣う」「痛みに共感する」という姿勢で関わることの大切さを学びました。利用者の立場になって考え、共感的な態度で接することにより、身体拘束に頼らない質の高いケアが実現できることを実感いたしました。これは単なる技術的な問題ではなく、私たち介護従事者の価値観や倫理観に深く関わる問題であることも、再認識いたしました。

さらに研修を通じて、身体拘束廃止の取組みが利用者の尊厳を守るだけでなく、私たちのモチベーション向上にもつながることを学びました。利用者の自立支援を実現し、その人らしい生活を支えることができたとき、私たちは真の専門職としての喜びと誇りを感じることができます。また、身体拘束は人権侵害に当たる禁止行為でもあることを改めて確認し、利用者の尊厳を最優先に考えた介護サービスの提供が私たちの使命であることを深く心に刻みました。どうもありがとうございました。

第2回 基礎研修

講義 「認知症高齢者ケアに起きやすい抑制について考える」

特別養護老人ホーム アミーキ
介護課長補佐 北爪 直樹 先生



はじめに

何度もナースコールを押すため、手の届かない位置に移す
転倒しそうな利用者にはベッド柵を増やす
周りの迷惑になり易い理由で必要以上に他者との接触を避ける…



はたして、このような対応は適切なのでしょうか？

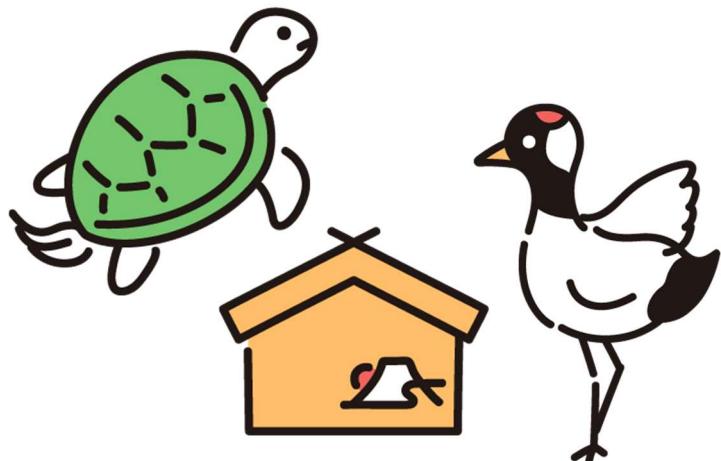
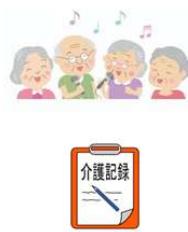
人の気持ちを考える

ある日、目が覚めるとあなたは見知らぬ場所にいます。
まもなくして、あなたへ声を掛けに来る人はいますが、話は
一方的でこちらの問いかけに真摯に向き合ってもくれません。
また、別の人々に尋ねても対応は同じか、中には無視や怒鳴る
人もいます。心境はどうでしょうか？



ケアの現場で大切なこと

- チームで共有する「その人らしさ」
- 記録、引継ぎの徹底
- 小さな変化にも気づく観察力



基調講演に参加して(役員 牧野 寿男)

令和7年10月16日、北爪直樹先生を講師に迎え、「認知症高齢者ケアに起きやすい抑制について考える」をテーマとした研修を実施しました。本研修では、身体拘束廃止と利用者の尊厳を守るケアの実現について、学びを深めました。

身体拘束とは「本人の行動の自由を制限すること」であり、介護保険法では原則禁止されています。転倒防止のためのベッド柵増設、ナースコールを手の届かない位置に移す行為だけでなく、「怒鳴る」「無視する」といった精神的な制止行為も、身体拘束や不適切ケアに該当します。

身体拘束がもたらす弊害は、関節拘縮や筋力低下などの身体的弊害、尊厳の侵害や認知症進行促進などの精神的弊害、職員の士気低下などの社会的弊害の3つに分けられます。「安全のため」と始めた対応が、かえって転倒リスクを高める悪循環を生み出すケースも少なくありません。

やむを得ず身体拘束を検討する場合は、切迫性(生命・身体に重大な危険が差し迫っている)、非代替性(身体拘束以外に方法がない)、一時性(危険回避後すぐに解除)の3要件すべてを満たす必要があります。

認知症の人の行動には必ず理由があり、その背景には本人の思いや環境による影響があります。「見知らぬ場所で目覚め、話を聞いてもらえない状況」を想像するなど、利用者の心境に共感する視点転換が重要です。

5つの基本的ケア(①起きる、②食べる、③排せつする、④清潔にする、⑤活動する(アクティビティ))を徹底することで、身体拘束の必要性を減らすことができます。具体的な工夫として、ナースコールを頻繁に押す人には本人との時間を増やして思いに応える、転倒リスクのある人には見守りセンサーや布団対応を活用するなど、アイディアと工夫の積み重ねが紹介されました。

研修後半のグループワークでは、ベッドからの転落防止、点滴チューブ抜去、夜間徘徊と部屋の鍵、食事拒否などの具体的な事例について、本人への丁寧な声かけ、環境調整、生活リズムの整備、見守り体制の強化といった代替策を各グループで検討しました。

今後は各施設で本研修の学びを共有し、チーム全体で代替策を検討する習慣を身につけ、利用者一人ひとりの尊厳を守るケアの質向上に取り組んでいくことを確認し、終了となりました。



はじめに

認識していない ことには 備えられない

まとめ

平常時の 準備は 裏切らない

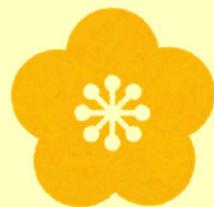
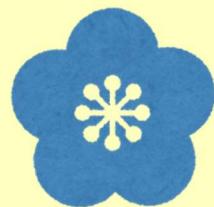
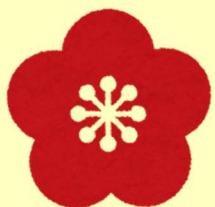
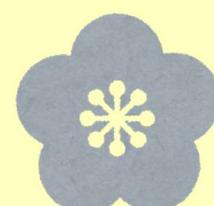
基調講演に参加して(役員 阿部 亨祐)

今回、ミネルヴァベリタス株式会社顧問本田茂樹先生の「介護現場のリスクマネジメント」に参加しました。本研修は、利用者の尊厳を守り、安全と自立支援を両立させるために、現場で働く私たちが改めて“なぜ拘束をしないのか”を、理解・実践できるようになることを目的として実施されました。

講義では、身体拘束の定義と法的根拠について学びました。身体拘束が“例外的措置”として極めて限定的に認められる理由や、介護保険施設に求められる「身体拘束適正化の三原則」(①切迫性②非代替性 ③一時性)について、具体的な場面を交えて丁寧な説明が行われました。身体拘束が心身へ与える影響について、実際の事例や統計をもとに分かりやすく解説されました。拘束による筋力低下、意欲の減退、認知機能の悪化など、普段のケアで直面している課題が改めて理論として整理されました。

グループワークでは、施設で実際に起こり得る事例をケースごとに、拘束以外の方法で安全を確保する工夫について話し合いました。見守り体制の工夫、福祉用具の活用、環境調整、声掛けや関わり方の改善など、各施設での取組みや対応策が共有されました。施設種別によって特有な点もあったが、他施設の視点や対応策を知ることで理解が深まりました。また、良くも悪くも同じような経験、困難を乗り越えて日々利用者と向き合っている事が共有でき有意義でした。

今回の研修を通じて、抑制をしないケアは“理念”だけではなく“日々の実践の積み重ね”であることを再認識しました。これからも利用者一人ひとりの思いに寄り添い、安心して過ごせる環境づくりに努めてまいります。



入会隨時受付中
施設単位などでご入会
いただく賛助会員と
個人会員がございます



賛助会費
年会費10,000円

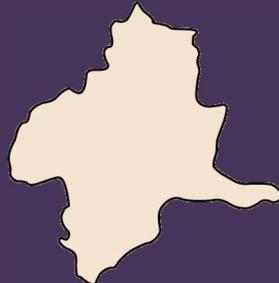


個人会費
年会費1,000円
入会費1,000円

よいよいケアを 一緒にを目指しませんか

◆◆◆◆◆ 群馬抑制廃止研究会 ◆◆◆◆◆

賛助会員・個人会員募集中



群馬抑制廃止研究会が設立して24年目を迎えることができました。会員の皆さまのご理解とご協力のもと、活動を継続して参りました。現在、さまざまな職種の方々に会員としてご参加いただいております。皆さまそれぞれの立場で日々大変な努力をされていること存じます。その思いを実らせて、さらに活動の輪を広げていくことが大切だと思います。ぜひ、多くの皆さまのご入会をお待ちしております。

賛助会員施設一覧（五十音順）

特別養護老人ホーム	介護老人保健施設		病院
アミーキ	赤城苑	旭ヶ丘	伊勢崎福島病院
ヴィレージュ	アルボース	いずみの里	黒沢病院
桜桃園	うららく	鬼石	須藤病院
ことぶきの郷	金山	銀玲	角田病院
サンライフアネックス	ケアピース	宏愛苑	鶴谷病院
ホピ園	ココン	聖寿園	富士ヶ丘病院
ゆたか	大誠苑	ふじあく光荘	美原記念病院
	武尊荘	まゆ玉	吉井中央診療所
	陽光苑	和光園	

お申込み・お問い合わせはこちらから



発行：群馬抑制廃止研究会事務局

事務局：能見・高草木

〒372-0006 群馬県伊勢崎市太田町427-3

電話：0270-21-2700

E-MAIL：g-yokusei@mihara-ibbv.jp

URL：<https://mihara-ibbv.jp/arbos/control/>